

## 赤い羽根 おうえんプロジェクト

～応援したい取り組みを、あなたが選べる赤い羽根募金～



「赤い羽根 おうえんプロジェクト」とは

福祉に係る社会課題・地域課題の解決や改善に取り組む **NPO 法人**や**社会福祉法人**、**任意団体等**が、プロジェクトの参加団体として県共同募金会と連携しながら、主体的に共同募金運動を展開し、**共感と応援と寄付を募る**共同募金運動です。

**活動資金と支援の輪の広がり**を、**福祉に係る諸課題解決に活かしたい団体**からの申請を募集しています。

- **寄付者にとっては、赤い羽根共同募金を通じて、特に応援したい団体や活動を選んで寄付できる「使途選択型の共同募金」となります。**

※ 配分の対象となる活動分野や参加団体の要件、配分額の算出方法等の詳細につきましては、「参加団体募集要項」をご確認ください。

- **今年度の申請期限**

： 令和6年6月28日(金)17時まで

○ 「赤い羽根 おうえんプロジェクト」参加申請先・お問い合わせ先 ○

社会福祉法人 栃木県共同募金会

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内

担当：池田（日本ファンドレイジング協会 認定ファンドレイザー）

電話：028-622-6694





## 「赤い羽根おうえんプロジェクト」の特徴

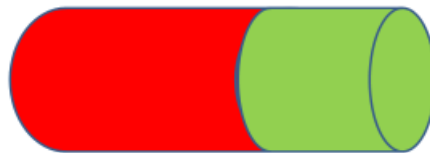
### 赤い羽根おうえんプロジェクト スケジュール

- ・ 申請募集・受付（4月から6月まで）
- ・ 参加団体の審査・決定（7月から8月）  
※ 審査を行い10団体程度を今年度の参加団体として決定
- ・ 募金運動に向けた準備のための会議  
（9月～12月の間に3～4回開催）
- ・ 各参加団体、募金運動実施（申請翌年1月～3月末）
- ・ 各参加団体による申請事業の実施  
（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

ファンドレイジングの  
基本的な考え方を確認  
しながら、準備を進めて  
いきます。

### 赤い羽根おうえんプロジェクト

1～3月に各参加団体が主体的に募金活動した寄付額の全額  
+ 10～12月期の共同募金から最大20万円を加算



※ 寄付額をいわば県民から託された“期待票”として捉え、10～12月期の共同募金からも寄付額に応じ段階的に加算して配分します。

寄付金は、共同募金として  
取り扱います。

参加団体ごとに寄付額を  
とりまとめ、その全額に加  
算額を加えて配分します。